

平成30年度第3回足立区環境審議会

議事録

平成30年9月10日(月)

足立区役所南館12階 1204会議室

【環境審議会】会議概要

会 議 名	平成 30 年度第 3 回環境審議会				
事 務 局	環境部長・川口 弘、環境政策課長・初鹿野 学、ごみ減量推進課長・太田 照生、足立清掃事務所長・大谷 博信、生活環境保全課長・祖傳 和美				
開催年月日	平成 30 年 9 月 10 日 (月)				
開催時間	15 時 30 分から 17 時 15 分まで				
開催場所	足立区役所 12 階 1204 会議室				
出 席 者	田中 充	百田 真史	ぬかが和子	いいくら 昭二	吉田こうじ
	伊藤 のぶゆき	戸苺 建作	佐藤 強士	茂木 福美	枝光 弘味
	中村 重男	古地八重子	工藤 信		
欠 席 者	大峽 廣男		小泉 俊夫		
会議次第	別紙のとおり				
資 料	平成 30 年度第 3 回足立区環境審議会資料				
そ の 他					

(田中充 会長)

定刻になったので、第3回足立区環境審議会を開会する。事務局から委員の交代の報告をお願いします。

(初鹿野学 環境政策課長)

前回の環境審議会の後、副区長が退任し、後任の副区長が委員となったので紹介する。

<工藤信 委員 紹介>

(田中充 会長)

本日は委員定数15名のうち13名出席しており、審議会が成立していることを報告する。本日の議事録署名人は、佐藤強士委員、茂木福美委員をお願いします。

それでは、資料の確認をお願いします。

(初鹿野学 環境政策課長)

事前に郵送した資料は、第3回環境審議会資料の綴りと別冊資料1、2の3種類である。本日、席上に配布したものは8種類である。

- ・ 次第（裏面が環境審議会名簿）
- ・ 環境審議会平成30年度見学会のご案内
- ・ 積水ハウス・エコファーストパークのパンフレット
- ・ 環境自治体会議全国大会なめがた会議のご案内
- ・ 東京都発行の心の健康だより
- ・ 前回の環境審議会の議事録である。

なお、このたび区の規定で議事録に発言者名を記載することになったので、本日から審議会の議事録に意見者名を記載させていただきたい。

(田中充 会長)

今回の審議会から発言ごとに各委員の名前が入るということか。

(初鹿野学 環境政策課長)

そのとおりである。

(田中充 会長)

全庁的取り扱いということなので、ご了承いただきたい。

それでは、審議事項の1件目、第四次足立区一般廃棄物処理基本計画について、事務局から説明をお願いします。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

第四次足立区一般廃棄物処理基本計画は、今後10年間の計画で、6章だでの構成である。

第1章、計画策定の趣旨から始まり、基本的な考え方、課題分析、目標値、基本方針、生活排水処理基本計画の6章になっている。次回、第4回の環境審議会に案を出し、了解いただければ、議会に報告し、11月後半から12月にかけてパブリックコメントを実施した後、来年3月、答申をいただく形で進めたい。

第四次足立区一般廃棄物処理基本計画の計画期間における目標値、ごみ減量と資源化の推進、基本方針の部分を重点的に説明する。

12ページの計画期間における目標値は現行計画をそのまま記載している。皆様のご意見をいただき、作成したい。目標値は、46、47、48ページに現状値が入っている。例えば、1人1日あたりの家庭ごみ排出量は、24年度は594.3グラムだった。平成35年度の目標値は480グラムと定めている。平成29年度で実績値は539.9グラムで、計画値、目標値に対して、これまで順調に減量が進んでいる。

目標の1番と4番は、目標に向かって進んでいるが、2番の資源化率は現在19.3%で、ほぼ変っていない状況である。目標値26.6%の達成は、現実的に多少厳しい状況になっている。3番の資

源化可能物の割合も、当初 12.9%だったが、実績は 10%近くで、なかなか目標到達が遠い状況である。

今日は、この目標値をこのまま継続するか、現実に沿った目標値にするか、議論していただきたい。

18 ページの第 5 章には、ごみ減量と資源化の推進の基本方針として、廃棄物減量の推進、持続可能な資源利用への転換、廃棄物の適正処理の 3 つを掲げている。特に重点をおくところを説明する。

基本方針 1 の廃棄物の減量の推進は、リデュースを推進し、特に「未利用食品の廃棄、食材の過剰除去、紙類等の資源ロスを意識した生活を実践します。」と記載した。

ごみ重量が重いと経費も必要になるので、生ごみの約 80%に含まれている水分の水切りの推進と未利用食品や食品過剰除去など家庭における食品ロス問題の取組みが重点になっている。

事業者におけるごみ減量と資源化の取組みは、「飲食店等でのメニューの工夫、また 3010 運動、食べ残しを持ちかえる容器の提供など」の食べ残し削減キャンペーンなど、事業者を巻き込んだ食品ロス問題に取り組んでいくという計画になっている。

基本方針 2 の「持続可能な資源利用への転換」は、紙資源分別バッグ、資源になる紙類大辞典を活用した周知を図ることで、一層のごみ減量と資源化率向上に努め、「家庭ごみからの資源の分別徹底に向けた取組み」を重点としている。

集団回収活動の活性化は、現在、高齢化による地域の集団回収の担い手や役員の不足などの問題が生じている。こうした課題を整理して、検討していく。市況

に応じて、集団回収団体への報奨金を見直すことも検討していく必要がある。

基本方針 3 の廃棄物適正処理は、「家庭ごみ有料化の調査・検討」「個別訪問収集の調査・検討」「個別収集の調査・検討」を掲げている。ごみの有料化は、23 区ではまだ取組んでいないが、多摩地域では、ほぼ全ての地域が取組んでいる。こうした状況も含め、ごみの有料化がごみ減量につながる要素もあるので検討したい。

個別訪問収集の検討では、要介護 3 以上の方で、どうしても 1 人ではごみ出しできず、地域の力も借りられない約 80 件程度で個別訪問収集を実施している。戸建てごとの個別収集の調査・研究も今後していきたい。

本日は第 4 章、5 章について、ご審議をいただきたい。

前回の審議会で、計画に協創という概念、言葉を入れ込んだほうが良いと意見があったが、今回の資料ではまだ入れていないが検討していく。

また、インセンティブの還元についてもご意見等があったので、引き続きご意見等をいただければと思う。

(田中充 会長)

主に資料の 4 章と 5 章の概略を説明いただいた。12 ページは現行の廃棄物処理一般計画の内容が記載されているのか。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

そのとおりである。

(田中充 会長)

18 ページの第 5 章は、どうか。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

18 ページは同じ内容のものも、新たに追加したものもある。

(田中充 会長)

第5章は新計画に合わせてある。先ほど何点かポイントを説明いただいたが、今回、新しくつけ加えたところを中心に説明いただいたということか。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

そのとおりである。

(田中充 会長)

少しわかりにくいのが、第4章の目標値の表現や表は、現行計画の内容でいいのか、ご議論いただきたい。私の理解の範囲で申し上げますと、現行計画の目標値は「1人1日あたりの家庭ごみ排出量」「資源化率」「燃やすごみに含まれる資源化可能物の割合」「事業系ごみ排出量」の4つあり、このうち1番目と4番目には、平成35年度に向けて順調に推移し、一定程度の成果が出ている。

2番と3番については、現状は思うとおりっていないという説明だった。現状はどのような状況か、これらの目標値の状況は参考資料を見るとわかる。

46ページの比較評価で、現行計画と今の排出の実態等の数値があって、目標値と実績の推移がある。現在の排出量の実態などについて確認をいただき、ご意見、ご質問があれば発言いただきたい。

(ぬかが和子 委員)

着実に減っている家庭ごみや事業系ごみはいいが、資源化率と燃やすごみに含まれる資源化可能物の割合、特に燃やすごみに含まれる資源化可能物の割合が、増えてきている。その原因を事務局は、どう考えているか。

資源化率がスタート時より減っていて、このままでいくと、この26.6には平成35年度には届かない原因をどう考えるのか、検討するベースとして教えて

ほしい。

(田中充 会長)

ぬかが委員のご質問は、例えば平成29年度に資源化率が19.1%、これに対して目標は平成35年度に26.6%で、これを平成29年度の時点では23.5%にしたいという47ページの図。仮に平成35年度に26.6にするなら、現行計画の目標値をそのままスライドし、29年には23.5%という目安である。この点で、既に4%程度の乖離が出ている。

もう一つ、燃やすごみに含まれる資源化可能物の割合の年実績は13.7%で、本来は、これはもっと減らなければならず、平成35年度の目標値7.9%にスライドすると、仮の目標値は10.9%なので3%ほど差がある。

そこで、この理由、要因を説明して欲しいということである。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

資源化率が伸び悩んでいるのは、特に古紙が影響している。ここ数年、新聞や雑誌の発行部数が非常に減っている。また、重量がある新聞の購読量が落ちている影響が大きい。古紙のもとになる発行部数が減ったので、資源の行政回収、集団回収が伸び悩んでいる大きな要素と考える。

資源化可能物の割合は、毎年ごみの組成調査を実施し、その調査に基づいて割合を出している。当初の12.9%から13.7%と1%弱上がった。平成24年度と比較するとこの結果になるが、基本的に48ページの表のとおり減少傾向なので、今までの啓発効果は一応出ていると分析している。

(ぬかが和子 委員)

資源化率の分母は家庭ごみの排出量な

ので、ごみが減ると分母が減るから数値が上がる。古紙そのものも減っている。全体として減っていることは、別に悪くない。分子が減っているから資源化率が高い数値が出ないので、非常に悩ましい目標数値だと思う。

そう考えると、環境基本計画を作るときも、CO₂排出量について、節電を頑張ったことが反映される目標と、排出係数によって左右される数値があるが、頑張れば反映される数値を目標としたほうが良いという議論でそうなった。

一時期増えたが、全体として減ってはきているような何か不安定な要素で数値が変わる目標ではなく、うまく言えないが、目標の持ち方を変えることも考えたほうが良いと感じるがどうか。

(田中充 会長)

委員の意見を私なりに理解をすると、資源物も総量も減少すると、結果として資源化率は、さほど伸びない。

資源化率はともかく全体の総量が減っていくことはいいことで、減量化する、リデュースが進む、そういう直接、区民や事業者の努力が直接、安定的に把握できる指標が良いのではないかという目標設定の見直しに向けたご指摘と思うが、どうか。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

26.6%という目標設定が、グラフでわかるように単純に年ごとに数パーセントを足していく形なのでもともとの目標設定が、どうかということもある。できれば目標の実現が見える、なるべく近い目標値に変えたほうが良い。

(川口弘 環境部長)

補足すると、努力がストレートに反映されるのはごみの減量であり、資源化す

べきものがきちんと資源に分別できているという3番のほうの方がわかりやすいと思う。ごみに入れないで、きちんとわかれていることがわかる。

同じように資源化率ももともとそうだったはずだが、違う要素が絡む。特に、説明しなかったが、資源物の持去りも結構、影響がある。1万トンくらい持ち去られている。ただ紙屋から資源には回っているが、この分はカウントされない。せっかく努力しているのに反映されないで、この目標値、資源化率でいいのかという話だと思う。

資源化率を維持したい理由を1点挙げるなら、行政間の比較である。他の都市と比較するときに、資源化率で勝負する面が残っているので、残したほうがよいという気がする。

(田中充 会長)

環境省が全国の資源化率の数値を出している。地域のリサイクル取組みの1つの目安になることや廃棄物行政の経緯から、そこも勘案しなければならないという趣旨の話があった。この指標が廃棄物行政では重要な指標の1つになる。

(いいくら昭二 委員)

資源化率を上げるためには、分子を上げるか分母を下げるかである。協創の理念を、この分子、分母に当てはめる場合は、何ができるのか。

(川口弘 環境部長)

協創という概念、住民の協力度合いという概念であれば、まさにごみの分別をしっかりと話す話は協創そのものである。なので、3番はストレートにその努力が効く指標だと思う。

資源にできるものをきちんと資源に出すこと、単純に分子も分母も区民の協力

につながると思う。例えば資源化に関しては、地域コミュニティのネットワークが生きていて、そこも入ると思うが、協創の度合いをパーセンテージで組み込むことは、技術的にも今のところは考えていない。

(いいくら昭二 委員)

行政間の比較という話があったが、足立区の現状は、例えば江東5区の状況と比べてどうか。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

まず1点、お断りしたいのが、資源化率の計算方法は全国統一ではない。

例えば環境省で出しているリサイクル率、資源化率は(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収の利用)÷(ごみ処理量+集団回収量)×100という形である。

当区は、12ページにある注1のとおり、分母が家庭ごみの排出量プラス行政回収と集団回収量分の行政と集団回収量プラス不燃ごみと粗大ごみの資源化量という形になる。

全国のものは、分母がごみ処理量プラス集団回収量、あとは直接資源化量プラス中間処理後の再生利用量プラス集団回収量である。

ちなみに資源化率は、墨田区は足立区と同じぐらいで平成27年が19.8%。江東区は27.9%。江戸川区は20%で、今はこのくらいしかわからない。

(松澤敏昭 清掃計画係長)

資源化率の計算方法は23区それぞれで、足立区と同じ区もあり、都心区などは事業系ごみも合わせて資源化率に加えているので、単純に比較ができない。

環境省が示している統一の資源化率は中間処理後の再生利用量を分子に加えな

ければならないが、23区は中間処理を清掃一部事務組合で一体的に行っているためその量が出ない。23区で国の資源化率の算定方法を使っているのは江東区だけだと思う。江東区も、中間処理の再生利用量を按分で推計しているだけなので、なかなか23区の処理形態にはなじまないと思う。

(いいくら昭二 委員)

江東区はすでに足立区の平成35年度の目標値に届いているが、按分で分子を挙げれば率が上がる。今の話は、初めからできない目標で、下駄を履かせていないと聞こえる。だから、無理というなら目標を下げればいい。分子か分母、どちらかは徹底的にやらなければならないが、今の話だと、平成35年は無理だと私には聞こえる。

やはり目標設定をしっかりと、何とか到達する目標にしてほしい。

(田中充 会長)

江東区は中間処理後の再生量を入れているから資源化率が他の区より高くなっている。仮に中間処理後の再生利用量を除いて計算した資源化率はどのくらいか、事務局で計算できると思う。

(松澤敏昭 清掃計画係長)

計算してみないとすぐには出ない。

(田中充 会長)

環境省がフロー図を作っているので、中間処理後の再生利用量を除けば足立区と同じ方式で計算した場合の資源化率が出るので、全国平均値も計算してみたい。

それで、そうしたときに初めて全国レベルで見て、足立区はどのくらいかわかる。私の感覚では、いいところにいると思う。

実は、環境省のリサイクル率は20%から21%ぐらいで推移している。つまり中間処理後の再生資源化量を足し込んだ上でこの数字である。足立区はそれを除いても19%なので、仮に足立方式で全国を計算すると、区の数値を下回る値、多少低めになると私は思う。

そのことをきちんと検証せずに、足立区の数字が全国に比べて低い、また江東区に比べて低いとなっても、これは計算式が異なり議論の対象にならない。そこは整理したものを把握し、その上で、どうするかという順序になると思う。

5年前の計画のときは、平成35年度、つまり10年後を目指して、26.6%まで上げる目標にしたが、全国的な廃棄物の排出傾向、足立区固有の持ち去り等の状況もあって伸びてこない。私は、このことに関心があり全国のリサイクル状況等を見たが、ここ数年横ばいになっており、全国的にもリサイクル率が伸びていない実態がある。

これにはいろいろな要素があって、1つは資源になるものが少しずつ減ってきていること。国民はリサイクルに対する関心が深まり取り組んでいるものの、加えて足立区は持ち去りという特有な問題があって、資源が大量に持っていかれ、相当に落ち込んでいる状況である。

さて、このことを含めて、どうするか。事務局はいかがか。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

環境省の全国的な計算方法による数値を比較した上で、数値についてどうするか、コンサルタントとも相談して、できれば次回までにまとめたいと思う。

(田中充 会長)

区民が一生懸命努力しているし、少し

ずつ可燃ごみに含まれる資源化可能物が減っている実態はあるので、努力は浸透してきているだろうと思う。

もう一つ、5章の基本的な対策のメニューについて、特につけ加える点、強化する点などがあればお願いしたい。

(ぬかが和子 委員)

家庭ごみの有料化について、今年から家庭ごみを有料にした金沢市では税金の二重取りになるとか、ルール違反のごみが増えて町会の負担になるという課題がある。有料化に従わないでルール違反で出したごみをどうするのか、行政と市民や地域が分断されるような状況になったという話も聞いた。

23区で有料化したところはまだない。やはりやらないだけの理由があると思う。東京の特徴として、一人暮らしの人が多く、地域社会のルールという考えがない方も大勢いる。

慎重に調査検討とは書いてあり、すぐにはないと思うが、金沢でも、生活が苦しいのに行政はお金を取ると言った話も出ている。

一方で有料化が必要という理由も解っている。解ってはいるが、足立での実施を考えると、本当に慎重にしてほしい。これは意見というか、要望である。

もう一つ、基本方針1の事業者における減量と資源化の取組みで、3010運動などは、行政からPRして頑張っていかないと絶対できないと思う。宴会が始まって最初の30分は食べないとフードロスが出る。最後の10分は、やはり食べ残しをなくすために食べる時間にしようという大事なことだが、事業者、会場を貸す人、つまり提供する側では、言えない。3010は行政側の課題という気がする

るので、食べ残しの容器など表現を工夫してほしいと思う。

(伊藤のぶゆき 委員)

3010 運動に関して、長野県松本市では、市役所の中も飲食店に行っても3010 運動のポスターが置いてあった。行政、市役所の方々が食事をするとき、徹底的にそれを推進している。

足立区は「ベジ食べ」もそうだが、各事業者にお願いをしているが、まずは行政が区民の目に入るところで積極的に取り組んだほうがいい。

協創の理念は、区民がすることによって区がこうなるという意識を持たないと、お金がもらえる話ではないし、日常生活の中で何かが変わるわけでもないの、何かしらわかりやすい対応をしたほうがいいと思う。

もう一つ、1万トンの古紙が持って行かれるという話で、一生懸命廃品回収している地域もある。高齢化してなかなか動けないところは、子ども会と一緒にやっている。私も1回やったが、ゴミブリが出たり凄く汚い。古紙だけ置いてあればいいが、いろいろ置いてある。そういう中で一生懸命取り組んでいる。町会、自治会は収入が入ってくるから一生懸命である。町会費、お金がなかなか集まらない中で、廃品回収の収入を町会、自治会や子ども会に充てるために取り組んでいる。

1万トンの古紙を持って行かれ、それをパトロールする話があるのであれば、パトロールに費用に充てるのではなく、町会、自治会への報償を少し増やしたらどうか。

一生懸命取り組んでいる町会にパトロールしてもらえば、私たちの資源が持つ

て行かれていることがわかると思う。多分ほとんどの方は、古紙が持って行かれても気にしていない。行政の車なのか、勝手に持って行っている違法業者なのか、誰も気にしていないと思う。

協創の正式な対価として配るのであれば、町会の人たちも積極的に目を配るのではないかと。

(田中充 会長)

ただいまのご意見は集団回収の21ページと思うが、事務局に、この意図をもう1回説明をお願いします。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

現在、集団回収事業の報奨金は、キロあたり6円を団体や町会にお渡ししているが、見直しの方向で、検討に入った。

持ち去り対策の原則は自己防衛である。立ち番、見張り番がついて頑張っているところは、持ち去りがほとんどない。持ち去りがある集団回収の団体は、道路上に単に長い時間、バラバラと出してくる状態で、そういう団体は結構、持ち去りが多い。自己防衛しているところは比較的持ち去りがない。

先ほど言ったように、担い手不足でやめていく団体が増えている。集団回収事業自体は行政回収に代わるものとして非常に効果的なので、報奨金を見直し集団回収を拡大する方向で考えている。

(古地八重子 委員)

4、5年前、江東区の施設に行ったときに、水分を多く含むと燃やすときにエネルギーが必要になることをわかりやすい絵に描いてあった。“その一絞りが減量”と書いてあって、簡単でわかりやすいと思った。初めて水分を減らさなければ、減らすことはいいとわかった。

わかりやすく視覚化しないと、文章だ

けでは区民はわからないと思う。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

水切りについて視覚で訴えるような物は出していない。先ほどの3010運動も含めて今、10月の3R月間に向け、食品ロスなどのリーフレットを作成中である。そのリーフレットの中に、水切りの話などの視覚の部分が入れられればいいと思う。

(古地八重子 委員)

江東区の場合、1枚の紙ですごくわかりやすい。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

3010なども入っているので、江東区のパンフレットなどを参考にする。

(茂木福美 委員)

近所のごみを見ると、新聞、段ボール、瓶、缶、ペットボトルは、資源としてしっかり分けられているが、ノートやお菓子の箱などはほとんど分けられていない。聞いてみると、「わからない」「燃やすごみでいい」という感覚で、特に新たに来た方は知らない。そこに何か貼れば、これはごみではなく資源で、燃やすごみと一緒にしてはいけないとわかると思う。

5億円というお金もあるが、そういうことを知らない感じを受けたので、何とかしてほしい。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

新しく区民になった方が、ルールに馴染むまでに時間がかかるので、特に重点的にPRすることが大事だと思う。

(枝光弘味 委員)

水切りを行うだけでかなり軽量化になることは、とても新鮮に感じられた。20ページの基本方針の中に、紙資源分別バッグと資源になる紙類大辞典の活用とあ

るが、この2つをあまり知らない。

これはどこで配布され、現在、どういう状態か、教えてほしい。スーパーなどにも、そういったものを配布すると、多少は変わってくると思う。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

紙資源分別バッグ、大辞典は、全戸配布はしていない。紙資源分別バッグは紙袋である。雑紙は普通の紙袋に入れて資源として出せば収集するので、分別バッグを全戸配布すると、普通に捨てられてしまいもったいない。なるべく必要としている方、分別していただける方に渡している。

今までは、地球環境フェアなどのイベントで配っていて、昨年からは集団回収の団体に配布している。区議会議員に地域で配って説明してもらうなど、地道な形で実施している。

PR不足は承知しているので、今後、雑紙の分別をしっかりPRしていきたい。

(吉田こうじ 委員)

先日、練馬区を視察し、事業所と区が提携して、事業者がパトロール隊を出す取組みを区が予算をつけて、実施していることを聞いた。足立区は事業者からパトロールの提案などはないのか。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

古紙問屋やリサイクル協会と、協力してくれないかという話をしているが、まだ検討段階である。持ち去り対策としては、行政回収が始まる前の時間帯に先取りすれば非常に効果的なので、事業者と協力したいと考えている。今まだ検討段階である。

(吉田こうじ 委員)

練馬区も事業者のパトロール隊が毎日

朝早くから動き、危なそうな場所は、先に持っていてもいいルールをつくっているが、それでもなかなか減らないという。練馬区は問屋が少ないが、足立区はたくさんあるので、難しい部分もあると思う。

しかし、協創という観点で言えば、区民の協力も必要だし、例えば、持ち去り防止について事業者とのプラットホームづくりというの、1つの協創になると思う。

ちなみに、練馬区も生ごみ、水切りのグッズがあり、イベントでもう一絞りということをしてPRしていた。

生ごみは燃えるごみで、資源化できないが、水気をなくすことでごみの総量が減って、一人が出すごみの量は減ると思う。例えば資源化されるごみ量が一定とすると、分母が少なくなると2番の資源化率の数字はよくなる。

3番の取組み、資源化するものを増やしていくことが大事だと思う。例えば、新たに始まった布の資源化など、項目を増やすことが大事だと思う。ごみの組成を見ても、プラスチックが多くなっているし、資源化できるものを増やすことが大事だと思うが、明らかに資源化できないごみの重さを減らしたとき、3番の数字が悩ましいことにならないかと思う。そこで矛盾が生じるような数字なら、そこも考慮しなければならないと思う。

(田中充 会長)

水切りをすることで3番の数値が影響を受ける可能性があるというご意見なので、検討してほしい。

(中村重男 委員)

19ページの消費活動におけるごみ減量の取組みで、例えばマイバッグを持参

してレジ袋をもらわないと、ごみを本当につくらないかという素朴な疑問がある。この効果を把握しているか。

もう一つは意見だが、商品を買うと必ずごみがついてくる。それを処理しなければいけないが、それに税金が導入されているので、ある意味、ごみを最初につくるメーカーに対し、ごみ処理に対する費用分担とか、簡易包装をしてほしいとか、そういう申し入れはできないか。

(田中充 会長)

マイバッグになって本当にごみが減るのかという質問と、ごみ処理の負担をメーカーに求めていく方向性はないかというご意見である。

(松澤敏昭 清掃計画係長)

マイバッグについては、全国的な統計で、膨大なプラスチックの量の数値が出ている。1枚、7、8グラムだと思うが、それが全国何枚平均で使われているというとなん万トンという数字になり、それを割り返していけば足立区の数値も出る。マイバッグも十数年以上前から取組み、マイバッグ保有率は、じわじわと上がってきているので、レジ袋は減っているはずだが、数字まで、落とし込めていない。

(小山秀一 計画推進係長)

環境基本計画の79ページに記載がある。2016年の一般廃棄物実態調査では燃やすごみの2.4%がごみ袋以外のレジ袋だったので、ごみ袋以外のレジ袋の廃棄をなくすと、年間3,000トン、削減額は大体1億円という数字上のデータがある。それを踏まえ、環境基本計画にもマイバックについて記載している。

(松澤敏昭 清掃計画係長)

製造者責任の話は、国レベルでの法制

化が行われているので、今のところ足立区独自でお願いすることはない。

しかし、例えばレジ袋、ペットボトルの回収事業など流通業者の拠点を使っている。

どちらかというところ、リサイクルの取り組みは行政、自治体は結構前からやっているの、今後のリデュースは、製造者側への働きかけも必要な問題意識だと思う。

(中村重男 委員)

ある意味、最初のところにくさびを打っておかないと、一番下でいくら努力しても問題は解決しない。

(松澤敏昭 清掃計画係長)

よく上流と下流というが、上流は今、海洋プラスチック問題などで国も動き始めているので、そういうところに合わせて下流の自治体で何ができるのか考えていくテーマだと思う。

(百田真史 副会長)

グラフの表記について、例えば100%まであるグラフだったら20%で切らないで0~100%にする、何万トンも、ゼロからスタートしておかないと、変化に一喜一憂するようなグラフになる。マスコミがよく使う手だが、ゼロからスタートしていない、100まで行っていないというグラフについて、今後、表記の仕方を考えてほしい。

(田中充 会長)

変化率を気にすると、こういうグラフになるのかもしれないが、今後、考えてほしい。

先ほど中村委員のご意見について、本来は生産者が製造段階から配慮すべきことである。しかし、全体的にはかなり進んできていると思う。

例えば処理困難物についても、最近は上流部で処理等がされることによって、有害物が入ってこないことがある。ペットボトルも随分軽量化できているので、事業者にも協力はしてもらっているが、確かに大事なご指摘である。

4章、5章が計画の要なので、焦点を絞ってご議論いただいた。事務局にもう一度、整理してもらおうので、次回にまたご意見、ご審議をいただきたい。

それでは、災害廃棄物処理計画について、説明をお願いする。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

足立区災害廃棄物処理計画について説明する。この計画は、足立区で初めてつくる計画である。今日は被害想定の部分と、それに伴うがれきの量、災害廃棄物の発生量の内訳が出たのでその説明と、仮置場候補地をどこに指定していくか、まだ素案の段階だが、ご審議をいただきたい。

基本的には、足立区内の区立公園をがれきの仮置場として指定したい。区立公園は区内に約350カ所ある。このうち、災害時の活動拠点に指定されている公園が40カ所程度あるので、それ以外の区立公園313カ所を仮置場として設定する。緊急仮置場候補地30カ所は、災害発生時の緊急の道路を確保するものである。

区の廃止施設等で、まだ跡地利用が決まっていない部分も仮置場候補地として今後、所管と協議していく。

荒川河川敷は、国は基本的には仮置場の用地として認めていないが、今後、候補地になるよう協議を進めていく。

冊子の足立区災害廃棄物処理計画を全て説明すると時間がかかるので、ポイン

トを絞って説明する。

7 ページは、被害想定に基づく災害廃棄物発生量の推計である。東京湾北部地震、マグネチュード7.3 という想定で数値を出している。この想定では足立区内に約335万トンのがれきが発生する。年間のごみの発生量が約16万トンなので約20倍の量が一気に出る。

表1-3が発生量の推計である。被害棟数は、木造、非木造、全壊、半壊、焼失を含め全部で5万9,000棟強、ごみ発生量が335万トン。その内訳は、コンクリートがらが283万トン、あと木くず、金属、その関連素材という内訳になっている。

8 ページは廃家電と粗大ごみで、先ほどの335万トンとは別に出る。廃家電の69万台は、年間を通して出てくるが、災害が起きたら多分、1週間から1カ月程度で排出されると思う。粗大ごみ等の記載が、約8万トンとすとなっているが8,000トンに訂正する。粗大ごみは8,000トンを想定している。

9 ページはし尿で、日量65万7,000リットルで想定している。こちらは環境省の指針に基づき、1人1日平均排出量を1.7リットルと計算している。

16 ページは仮置場の概要で、一次仮置場は区立公園を候補地として指定することを考えている。区立公園350カ所の中から防災活動拠点になっている公園、都立公園、荒川河川敷等を除く残りの公園である。まずは緊急仮置場、道路啓開に伴うがれきを保管する場所で、30カ所選定する。

38 ページに30カ所を緊急仮置場候補地の一覧を記載している。39 ページ以降が一次仮置場候補地で、緊急仮置場候

補地と重複し313カ所で、これらの公園の総面積、公園面積を単純に足した総数は、114万㎡になる。単純に計算しているので樹木や遊具、トイレの面積は除いていない。全部全て入れ込んだ総面積で114万㎡を候補地と設定した。

335万トンのがれき、粗大ごみ、廃家電、全部を足し込むと、約91万㎡必要になる。計算上は114万㎡あるので足りるが、樹木、トイレ、遊具等が計算に入っていない。今回、公園を仮置き場候補地として、この計画に入れ込んでいくか、議論をいただきたい。

26 ページは、仮置場の簡単なイメージ図である。コンクリートがら、から始まって排出ルート of 動線をつくり、木くずなど、その他というイメージで仮置場を想定している。

(田中充 会長)

特にがれきの仮置場を中心にご紹介いただいた。ご意見などがあればお願いしたい。

(ぬかが和子 委員)

災害が起きたら、道路を最優先で復旧しなければならないので、緊急仮置場が示されている。しかし、例えば西新井さかえ公園は、西新井駅前の一体が避難所、いわゆる広域避難場所に指定されている。東京都が広域避難場所に指定しているのはマンション群を含む全体だが、住民が逃げようと思うのは公園なので、そこを仮置き場にするのは整合性を十分に図ったほうがいい。

人命優先で緊急の輸送路、道路の確保は大事な課題だが、それでも仮置場となる公園名を明示して計画を公表するのは、違うと思う。そこまでしなくてもいい気もする。

避難所、広域避難場所、一時集合場所は住民が知らないと話にならない。しかし、どこにごみを集めるかは、住民が知らないと成り立たない問題ではないので、誤解を招く部分も含まれる中で、精査はすると思うが、慎重にしたほうがいいと思う。

同じことは、一次仮置場、要は災害の拠点以外は全部、仮置場というの、仮設住宅はどこになるか区民も知らない中で、ごみの仮置き場が先行して出ることでも少し考えたほうがいい。廃棄物の置き場は絶対必要だが、関係者がわかっているれば済むので、公表の仕方を慎重に考えていただきたい。

人命を優先する上で、避難所、一時集合場所など十分、整合性等々を図ってやっていただきたい。

(川口 弘 環境部長)

今のぬかが委員の意見が今回のポイントであり、悩みである。広島でも、熊本でも、今回の北海道でも、決めておかなかったことで後手に回ってしまった。これは教訓である。決めておくだけで公表しないことも、もちろん検討した。しかし、この方針に至った。

委員の意見のように、公園等にひとまず逃げてしまうと思う。しかし、一時集合場所は火の手が上がるかどうかを見極めるためだけに一時的に使う場所で、発災から数十分の話である。

広域避難場所は、火の手が上がったときに、火の手から逃れるために行く場所であり、数時間使うところである。避難生活をするのは小学校、避難所である。

さすがに緊急に道路を開け始める作業を一時集合場所や広域避難場所を使っている時間帯にスタートできるとは、思え

ない。もう少し後、24時間後とか。

そういうタイムスケジュールの中で、ここが仮置場になることを、特に地域の人たちが認識していないと、ずっとこのまま居続けようと思うかもしれない。そういう悩みに基づいて、これはかなり大胆な案だが、予め言っておかないと混乱が起こるだろう。

しかも、無人の仮置場をつくって、だれでも置いてもよいとなれば、どんどん持って来られる。ところが、想定している仮置場は、今入れていいものをゲートで整理させる。それをしないと、後で山となったごみが片付かなくなる。これらの大切さも教訓となっている。

これは、大変極端な示し方をしているが、あえてご議論いただきたい。

(ぬかが和子 委員)

仮設住宅との整合性はどうか。

(川口弘 環境部長)

仮設住宅に着工するのは、どのくらい必要になるか考慮して、3カ月から半年くらい先となる。それまでの間は使う可能性もゼロではない。

恒久仮設の候補地は、かなり広いところを想定しているが、時間的なことも考えなければならない。多分、整合性をもって決めてほしいという意見であれば、まさに、その整合性をとるために、使える期間なども想定しないと、置ききれない。300万トンはとてつもない量である。

(いいくら昭二 委員)

今回、初めての計画なので、ぜひとも期待したい。

災害廃棄物処理計画を足立区だけでは難しいと考える。23区や周辺とどういう形で連携した計画になってくるのか。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

近隣の自治体との連携や、がれき処理の中間処理は、清掃一部事務組合との調整が当然必要になる。既に地域防災計画の中で、し尿の処理について浄化槽の事業者組合との協定も結んでいるが、そういったところとの連携も当然必要になってくると思う。

(いいくら昭二 委員)

公園を明記することによっていろいろな意見があると思う。これはまた議論しなければならないが、今後、明示するとなった場合、周辺地域、町会、自治会等にどのように対応していくのか。

(川口弘 環境部長)

今回 38 ページの緊急仮置場の 30 公園は絶対必要である。申し訳ないが有無を言わせないで使わせてもらうという心意気である。

しかし、やはり迷惑である。臭いが出ないものを積むと想定しているが、がれきなので水に濡れる。

39 ページから登場する二次的な次の仮置場はたくさんあり、どこにも満遍なくある。要するに全部使うので、自分の隣の公園だけはやめてくれと言えないようにするイメージである。これを計画で示せば全部同時なので、今のところ個々の町会に使わせてほしいといった想定はしていない。

必要であれば、全区的に話をしなければならないが、ここは、その時は仮置場になることを示しておかないとまずいと思う。

(田中充 会長)

非常時、災害時の段階での立ち上げは難しいので、今の段階からある程度、方針を決めておかなければならないという

趣旨だと思う。ある程度、明示しなければならないという考え方は、それも一理ある。

さて、予定の時間を回ってしまったので、2つの計画案の審議は、ここまでにさせていただく。もしご意見等あれば、事務局に連絡してほしい。

それでは報告事項、2点について、事務局に願います。

(初鹿野学 環境政策課長)

環境基本計画の指標の進捗状況について、2017 年度の実績を報告する。環境基本計画は、2024 年度を目標に 5 つの柱に目標を設定している。例えば 1-1 であれば省エネルギーを心がける人の割合という形で、資料のとおり並べている。4 ページ以降に、それぞれの指標があり、過去 5 年間の推移も載せているので、参照していただきたい。

続いて平成 29 年度の区施設における CO₂ 排出量、ごみ量について、実績値がまとまったので報告する。CO₂ 排出量は 3 万 8,900 トンで前年度より 16.2% 増、ごみ量は 2,271 トン、前年度よりマイナス 4.2% という状況である。

電気使用量はマイナス 2.3%、都市ガス使用量が前年比 3% 増になっているが、2013 年比では、それぞれマイナスになっている。

電気使用量や都市ガス使用量がマイナス傾向にもかかわらず CO₂ 排出量が増えているのは、11 ページに記載してある各電力会社の排出係数に左右されてしまうという問題がある。排出係数は、火力発電の割合が高くなると排出量が高くなってしまう。

以上で説明とさせていただきます。

(田中充 会長)

ご意見、ご質問があればお受けしたい。

(吉田 こうじ委員)

熱中症で搬送される患者数が指標になっている。これは環境だけでなく、福祉や衛生などがかわってくるが、それを指標にするのはどうなのか。

(初鹿野学 環境政策課長)

温暖化対策は、気候の変動に適応していくということも今、重要な問題になっており、きちんと気候に適応していけば、だんだん少なくなるので、気候変動への適応するについて区民に周知を図っていくことも必要と思う。

(川口 弘 環境部長)

補足だが、適応とは、暑さに強くなることではなく、クーラーをつけて過ごすという対処の仕方がわかることで、被害は減ってくるということである。

(田中充 会長)

できるだけ被害者を減らす方向が大事という趣旨だと思う。

計画について、いろいろ熱心にご議論いただいたので、次回の審議会で、何らかの形で整理したものをお願いしたい。

それでは、事務局から連絡事項をお願いする。

(初鹿野学 環境政策課長)

長時間、ご審議いただき、感謝申し上げます。次回の第4回環境審議会は、11月9日金曜日で、審議会終了後、施設見学会を予定している。詳細は別添のパンフレット等をご覧いただきたい。

また、第5回は、来年1月17日水曜日を予定している。

(田中充 会長)

それでは、これをもって第3回環境審議会を終了する。

(会議録署名)

平成 30 年度第 3 回環境審議会会議録記録署名員
(平成 30 年 9 月 10 日 開催)

会 長	田 中 亮
署 名 委 員	佐 藤 強 士
署 名 委 員	茂 木 福 美